

健康と福祉の困りごと

嬉野 福祉まるごと 相談室

にご相談ください

「福祉まるごと相談室」は、地域の身近な相談先として日頃の暮らしの中で困ったこと、悩んでいること、誰に相談したらよいかわからないことなどの健康と福祉に関する相談に応じます。

松阪市では「福祉まるごと相談室」を概ね中学校区に設置していきます。

地域へ
出向きます！

支援機関へ
つながります！

8050 問題

近所に
心配な方がいる

ひきこもり

相談相手もなく
育児や介護に
疲れてしまった



誰にも
相談できない

孤立

どこに相談して
いいかわからない

地域のために何か
活動したい！

生活が苦しい

ダブルケア

地域の課題



教えて！「福祉まるごと相談室」

相談
無料

Q 「福祉まるごと相談室」の職員はどんな人がいますか？

A 福祉職(社会福祉士等)、医療職(看護師・保健師)、地域づくり支援職員(市職員)がおります。

Q 誰でも相談できますか？

A どなたでも相談できます。ご本人だけでなく、周囲の方からの相談も受け付けます。電話・FAX・メール・来所にてお気軽にご相談ください。又、訪問により、対応させていただくことも可能です。

Q 相談したらどんな支援が受けられますか？

A じっくりお話をお聞きし、困りごとを整理して、各専門機関と連携して支援します。定期的に状況を見守り、困りごとの解決を目指します。

Q これから相談は全て「福祉まるごと相談室」に相談しないと
いけませんか？

A すでに専門機関など相談先がある方は、引き続き今までの相談先にご相談ください。なお、どこに相談していいかわからない場合は、「福祉まるごと相談室」へご相談ください。

お気軽にご相談ください♪



「嬉野 福祉まるごと相談室」について



開設時間 平日 9時から16時半（土日祝日・年末年始を除く）

開設場所

〒515-2324
松阪市嬉野町1434
嬉野地域振興局内

電話

0598-48-3803

FAX

0598-42-4945

メール

marugoto.ureshino
@city.matsusaka.mie.jp

このマークが
目印です！



まるっと
こまごごと



検索 松阪市 福祉まるごと相談室

※ 今後、市内全域に「福祉まるごと相談室」の開設を進めていく予定です。



〈R7年5月 発行〉
健康福祉総務課
0598-31-1926